

令和元年度第2回古賀市都市計画審議会 議事録  
(要約筆記)

【会議の名称】 令和元年度第2回古賀市都市計画審議会

【日時】 令和元年11月18日(月) 14時00分～16時20分

【場所】 古賀市役所第1庁舎4階第3委員会室

【議題】

- 1.開会
- 2.事務局諸報告
- 3.審議会の成立報告
- 4.議事録署名委員の指名
- 5.議事
- 6.閉会

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：日高圭一郎委員、松永千晶委員、田中英輔委員、村松謙二委員、松島岩太委員、  
渡孝二委員、龍良平福岡県建築都市部都市計画課課長技術補佐(野上和孝委員代  
理)、永田仁美委員、藤本芳博委員、阿部茂典委員

建設産業部：河北吉昭部長

事務局(担当課)：都市計画課 水上豊課長、小瀧正博都市計画係長、田中智実業務主  
査、青崎大輔業務主査

【欠席委員の氏名】 なし

【委員に配布した資料の名称】

1. 諮問書(諮問第2号)写し
2. 諮問資料(諮問第2号) 古賀市都市計画マスタープラン(案)について
3. 配席図
4. 航空写真

## 【会議の内容】

### 1.開会

(日高会長)

ただいまより、令和元年度第2回古賀市都市計画審議会を開会する。

### 2.事務局諸報告

(河北部長)

<あいさつ。>

(水上課長)

3号委員の野上委員から欠席の連絡を受けており、代理で福岡県都市計画課龍課長技術補佐に出席していただいているので紹介する。

<出席職員の紹介>

(小瀧係長)

<配布資料の確認>

### 3.審議会の成立報告

(日高会長)

出席委員は10名で、委員の2分の1以上の出席があるため、審議会が成立した。

<傍聴人なし。>

### 4.議事録署名委員の指名

(日高会長)

議事録署名委員は村松委員にお願いしたい。

<異議なし。>

### 5.議事

(日高会長)

諮問第2号について、事務局より内容説明を願う。

(小瀧係長)

諮問第2号について説明する。

<諮問書を朗読。>

まず、今回の古賀市都市計画マスタープラン（以下、都市マスという。）の改訂のスケジュールについて説明する。資料「古賀市マスタープラン改訂スケジュール」を見てほしい。今回の改訂に際して、平成30年8月から9月にかけて市民アンケートを実施した。その後改訂案を作成し、本日の審議会に諮っている。11月21日から12月20日までの1か月間、パブリック・コメント（以下、パブコメという。）を実施する。この期間内に公聴の申し出があれば、令和2年1月16日に公聴会を開催する予定である。その後、パブコメや公聴会等での意見を反映させ、最終案としたうえで再度審議会に諮り、計画としての決を採りたいと考えている。また、令和2年4月にパブコメの結果公表を予定している。本日の審議会では、委員の皆さまには、改訂案についてそれぞれの見地から忌憚のない質問や意見をいただきたい。本日出された意見は、パブコメや

公聴会で出される意見と併せて改訂案に反映させたい。次回の会議で、審議会としての答申をまとめていただきたいと考えている。

(日高会長)

事務局からスケジュールについての説明があったが、質問や意見はないか。

<意見なし。>

意見がないので、審議を続ける。まず、事務局から一通り説明してもらい、その後章ごとに質疑応答を行うこととしたいが、よろしいか。

<異議なし。>

それでは、事務局から説明を願う。

(小潟)

引き続き、内容の説明を行う。内容については、担当の青崎に説明させる。

(青崎)

都市計画係の青崎です。私のほうから説明させていただく。事前に送付した都市マスの資料で説明させていただきたい。「2.プラン策定の経緯と改訂の背景」ということで、そもそも、「都市マス」とはどういったものなのかというところで、こちらにも記載しているとおり、「都市計画法第18条の2で定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針」ということで、古賀市における長期的な視点に立った都市計画の方針であると考えていただけたらと思う。

古賀市では平成21年4月に策定した。この計画では、市全域を都市計画区域に編入する方針をかかげていたものの、その後、古賀市総合振興計画によって、その方針を再検討、改めて考え直すこととなり、平成25年に、都市計画区域の編入ではなく、特定用途制限地域に指定したという経緯がある。2ページの下の方にも、「H21.4プラン策定後の主な都市計画の動き」ということにも記載している。特定用途制限地域の指定以外にも、都市計画道路の変更や福岡県開発許可条例に基づく区域を筵内や町川原1区で指定とか、高田や玄望園での土地区画整理事業など、この10年間でさまざまな取り組みを行ってきた。このような取り組みによって、プランの時点修正が必要となったり、上位計画の見直しに対応するために、H21年から10年が経過する今回、都市マスを改訂することとしている。なお、上位計画の位置づけについては、3ページの図に記載している。濃い緑色の古賀市の都市マスは、古賀市の総合振興計画や福岡県の都市計画区域マスタープラン（以下、区域マスという。）に即すこととなっている。また、古賀市の関連計画、「古賀市農業振興地域整備計画」や「古賀市森林整備計画」などと整合させることとなっている。

「(3)構成」ということで、この都市マスは、「全体構想」と「地域別構想」という構成で、都市計画の方針を記載している。全体構想が第3章、地域別構想が第4章となり、市全体のまちづくりの理念と将来像を「全体構想」、8小学校校区ごとのそれぞれの地域において取り組むべき方針を「地域別構想」で示している。以上が、第1章で、プランの主旨や位置づけの説明となる。

つづいて、第2章、4ページになる。第3章の全体構想、第4章地域別構想については、前方の資料も用いながら説明させていただく。青色 A3 横の資料をお手元をお願いする。この青色の資料の見方は、表の左側が、現行（旧）で、今の都市マス。表の右側が、改訂版（新）で、今回の改訂案の記載内容を記載して、主な変更点を一覧にしている。主な改訂部分ということで、まず一番目に、目標年次について、現行の都市マスでは、平成42年度と明記していたが、今回の改訂で、令和2年度からおおむね20年後という記載にしている。

また、目標人口については、現行のプランでは、65000人としていたが、今回の改訂では、目標人口ではなく、想定する人口規模ということで、目標を市街化区域内の人口密度としており、ヘクタールあたり65人以上としている。これは、古賀市内全域に、薄く広くどこにでも居住してもらって、古賀市内全域で目標人口の達成を目指すのではなく、将来、人口減少社会が到来したとしても、人口密度を確保することで、日常生活に密着した店舗の撤退とか、公共交通サービスの低下などを防ぐといった考え方に基づいている。ヘクタール当たり65人の数値については、先ほど第2章のところで説明したが、10ページ、直近の国勢調査平成27年時点で、古賀市の工業専用地域及び工業地域を除く市街化区域の人口密度は、ヘクタール当たり65.5人となっている。一方で、20年後の人口推計では、ヘクタール当たり60人になることが予測されているので、古賀駅周辺などで人口増加策を進めることで、今現在の65人を維持していきたいというところで目標値を設定している。

次に主な改正点としては、青色 A3 資料の、左側の下段、「市街化区域の方針」の箇所について、「JR古賀駅東口からリーパスプラザまでのエリアの商業系用途地域への変更の検討」ということで、現在古賀駅東口の用途地域は、工業地域、第1種住居地域、第2種住居地域となっていることから、現在検討を進めている古賀駅東口の開発にあわせて、商業系用途地域へ変更していきたいと考えている。また、古賀駅西口についても、「JR古賀駅西側、既成市街地の区画再編や駅前広場の整備などを検討」などの方針を記載しており、古賀駅を中心拠点としたまちづくりを進めることとしている。

つづいては、A3、青色資料の右半分の上側。まずは、「市街化調整区域の方針」の2行目を説明させていただく。「既存集落の活力維持・回復の目的を超えた市街化区域外の大規模な住宅開発は見合わせる」ということで、これは、古賀市がこれまで、市街化区域を拡大させて、住宅地を増やし、その結果、人口を増加させてきたところだが、将来的な、人口減少をはじめ、空き家の増加、市街地の低密度化を背景として、今よりもコンパクトなまちづくりによって、持続可能なまちづくりをめざそうとするもの。しかし、その一方で、調整区域の既存集落については、活力維持・回復が必要であるので、福岡県の開発許可条例による区域指定等により建築規制の緩和の検討をすることとしている。このことは、今の改訂前のプランにも同様の記載があるので、今回、この青色の資料には記載していない。この案の例えば25ページに、調整区域における既存集落の活力維持・回復について記載している。

残りの「市街化調整区域の方針」または、「都市計画区域外の方針」については、図面で説明させていただく。28ページをお開きいただきたい。まず、都市計画区域のラインがここ。市街化区域のラインがここ。調整区域がここになる。まず、この都市計画区域外について、平成21年に策定した今の都市マスでは、市の全域を都市計画区域に編入して市街化調整区域にするということを前提に作られてた。その後、第4次古賀市総合振興計画により編入は延期となり、平成25年には、この地域に特定用途制限地域を指定して、生活環境を脅かすおそれのある建物等の建築を制限している。今後も、この指定に基づいて良好な環境の形成、保持に努めていくこととしている。今回の改訂では、今の現計画に引き続き、JR古賀駅を中心拠点、ししぶ駅・千鳥駅を拠点に設定しているが、これに加えて、都市計画区域外の小野地域、調整区域の青柳地域にそれぞれ集落拠点を設定して。具体的には、町川原の青柳郵便局付近と米多比の郵便局付近を設定しており、まちづくりと連携した公共交通ネットワークなどを想定しながら、近隣住民の日常買い物等の生活利便施設の存続・拡充に取り組む土地利用を検討していくこととしている。

まず、「今在家地区・青柳迎田地区周辺」ということで、この川を挟んで、北側が「今在家地区」、南側が「青柳迎田地区」。「今在家地区」については、現在、地元で土地区画整理事業の準備組合が立ち上がっており、市街化区域の編入後、土地区画整理事業により工業団地の造成を予定している。南側の「青柳迎田地区」についても、工業団地の拡充に取り組んでいくエリアとしてゾーニングしている。

続いて、「新原高木、川原於宮町地区周辺」。古賀インターチェンジ周辺のエリアとなるが、地の利を活かして、工業系、商業系の土地利用に取り組む区域としている。九州自動車道への出入り口が、筑紫野・古賀線沿線の、この辺りにあるので、その利便性を活用していきたいと考えている。

続いて、青柳地域の、九州自動車道をはさんで西側を「青柳釜田地区周辺」、東側を「青柳大内田地区周辺」として。「青柳大内田地区周辺」については、工業系の土地利用、「青柳釜田地区周辺」については、工業系の土地利用に加えて、併設店舗やレジヤ施設の誘導に取り組む区域として、筑紫野古賀線沿線という立地条件を生かしていきたいと考えている。

続いて、「久保鴻ノ巣地区周辺」については、筑紫野・古賀線と国道3号線の交差点、流の交差点の周辺にあたる。ここにロイヤルホスト、パチンコ屋がある。広域幹線道路の結節点を生かした都市的な土地利用に取り組むこととしている。市街化区域と市街化調整区域の境界がここ。市街化区域から面したところから、染み出すかたちで都市的な土地利用、立地条件と比べて土地利用が有効に利用されていないエリアについて、うまく活用を検討していきたいと考えている。

続いて、「久保石原地区周辺」ということで、筑紫野古賀線と国道3号にはさまれたエリアで、こちらがサンコスモ古賀。ここは、2面市街化区域に面している。久保鴻ノ巣地区周辺と同様、広域幹線道路に接する地の利のよいエリアとなっている。2面から

の染み出しにより市街地をめざした土地利用の検討に取り組むんでいくこととしている。

最後に、この細長い、久保・庄・新原の筑紫野古賀線沿線エリアということで、ここは、沿道サービス施設や地区計画による飲食、小売りなどの小規模店舗及び事務所の誘導に取り組む区域としている。以上が、今回の主な改訂箇所になります。

先程の説明が、28ページで、第3章の全体構想となる。37ページ以降の地域別構想は、全体構想の方針を8小学校毎に整理したもので、内容が重複しているので、説明を割愛させていただき。

第5章、59ページ。第5章については、大きく改訂はしていない。内容としては、市民、事業者そして行政が共働してまちづくりに取り組む必要性について記載している。詳しい説明は割愛させていただく。

最後に参考資料として、62ページになるが、プラン改訂の取り組み状況、市民アンケートなどを掲載してる。また、80ページには、用語の解説も入れている、仮にわからない用語等があれば、こちらでも確認できるので、よろしく願います。

以上、足早だが、私の方からの説明は以上となる。

(日高会長)

ここで、一旦休憩をとり、その後質疑応答としたい。10分程度休憩をはさみ、14時54分にご参集願う。

<休憩>

それではおそろいなので、会議を再開する。

諮問第2号、古賀市都市マスについて、章ごとに質疑応答、意見交換を行っていきたい。御質問や御意見のある方は挙手をもって発言を願いたい。それではまず、第1章について御質問、御意見のある方はいないか。

(永田)

第1章について、先ほど概要版で説明があったような、将来人口を謳わずに、将来の人口減少社会に対応するためということ、見直してるというような内容については、書かれてある場所がないようだが、何らかの形でわかるような記述があったほうがよい。前回のマスタープランでは、策定の背景のところ、少子高齢化により、人口が減少するような、現状についてこういう状況なので策定が必要になってるというような文書があるが、今回のマスタープランについては、下記のようにさまざまな施策が進捗していて、マスタープランを改訂することにしたという書きぶりである。何らかの現状を押さえた文章があったほうが、ここから先がわかりやすいのではないかと思うので、そういった意味で御意見を伺う。

(小潟)

人口の点について、今回は目標人口につきましては設定をしてないので、そのために人数をどうしますということも書いていない。そのかわりに、人口規模を設定することにしており、その内容につきましては、改訂案の22ページの全体構想の中で、都市づくりの基本方針の下の3の都市の将来像のところに人口密度をヘクタール当たり65人

以上としますということで記載をしている。

(日高会長)

そのあたりを1章でも書いたほうがいいのではないかなというような指摘だと思う。前回の目標人口に相当するような部分。大まかな現状とか市の将来の動向みたいなことも少しここに記述して、そういうことがあるので改訂しますみたいな流れがあったほうがよいというお話であろう。

(永田)

最初に、前段があったほうがわかりやすいかと思う。私が見たときに感じることで、ほかの委員の方は、具体には次があるので重複する必要もないという考え方もあるかも知れない。

(日高会長)

その点についてもそういう御意見があったということで、もう一度、事務局で検討してもらえばよい。

(小淵)

第1章、前段の部分で人口の点や2点目で話が合った都市計画のさまざまなところがぼんやりしすぎていたので、もう少し書いたほうがよいという点について、御意見として承って、内容をもう少し精査したい。

(日高会長)

今までみたいに人口が増えていくということに対応しましょうとか増やしましょうという方針ではなく、コンパクトなまちづくりを目指していきましょうというのが大きな背景でありそうだが。

(水上)

コンパクトにするということではなく、現在の市街化区域を有効に活用していこうということを中心に考えている。

(日高会長)

それがわかりやすく伝わるようにということである。第1章についてほかに何かないか。

(松永)

先ほどの御意見と関係するかもしれないが、前回つくられていたマスタープランは、2009年から2030年ということで、また来年つくられるということは、もともとのやつより10年早く前倒して改訂をすることになるので、何らかの説明がそこには必要ではないかということだと思うが、それと先ほど言われたような背景が新しく出てきたのであれば、しっかり説明しないといけない。恐らく市民の方からどうして10年早めるだという話もでてくるのではかと思うので、御検討いただきたい。

(小淵)

改訂時期が今になったというところをもう少しわかりやすく説明できるように改めた。

(龍)

このマスタープランの改訂、今お話があったとおり、半ばで改訂するという事に理解してもらわなければいけないというところで、一つは人口の関係が大きいと思う。これは近々の人口の状況を書いているだけである。将来の人口の推計をしっかりと見せた中で、どれだけ減る、あるいはあまり減らないというところをしっかりと押さえたなかで、記載したほうが、皆さんに説得力があると思う。本来ならば、目標人口とは言わないが、人口があって、そこら辺を維持して行こうと。コンパクトにするのではなく、今の市街地を有効活用していこうという話であれば、なおのこと特に地域別の人口というのはしっかりと押さえるべきだと思う。現行の人口は20年の目標の中で、平成32年に6万5000人を予定していたということで、たった10年で改訂して、今回は2020年から20年後なんで2040年で、2030年を目標人口とするんでしょうけれども、その目標人口設定しないとなれば、そのとおりなら人口推計ではこうなるんだということを示したほうがよいと思う。それぞれ踏まえて、人口密度を65人とするのが、ハードルが高いんだとか低いんだというのが見えてくると思う。

(小潟)

人口の説明の際に、人口密度の設定をする話のときに、将来人口の推移の話をしたが、この中に記載をしていなかったというので、そのあたりも見えたほうがよりわかりやすい計画になると思うので、そのあたりも直して修正したい。

(龍)

人口は減るのか。

(小潟)

人口は減る方向になる。

(龍)

今5万9000、約6万弱であるが、どのくらい減るのか。市町によっては急激に減るところもあり、コンパクト化を迫られることもある。

(水上)

将来の人口推計については、把握はしているが、現在、第5次総合計画やまちひとしごとのプランを作ってる最中で、他の計画との整合性をとるということも必要と考えている。この計画自体に現段階の推計値をそのまま書き込むと、随時、毎年ローリングをして人口推計を見ながらつくっていくと言われている総合計画であるとかまちひとしごとのプランと整合性をとりづらくなるので、その部分につきましては、計画にそのまま書くかどうかは、ちょっと判断させていただきたい。

(龍)

数字をどうするかとは別に、傾向は見ていかないといけないので、グラフの下がり方などで示す必要があると思う。

(水上)

検討させていただく。



(松島)

都市マスの位置づけの話だが、前回の初版の都市マスは、上位計画に総合振興計画と同時に、古賀市国土利用計画があって、この都市マスの位置づけが成り立っていた。実は第2次国土利用計画はもう既に期限的には失効しており、本来第3次国土利用計画があって、その位置づけの中で古賀市都市マスというのが本来あるような形になっていると思う。そういう意味で国土利用計画の関係も含めて、位置づけをご説明いただきたい。それともう1点は、先ほども話が出た目標年次、位置づけとも関係するが、今回、ここで改訂ということで、改訂を取り組んでること自体はもう非常に評価をしているが、同時に、その目標年次が今回20年ということで、もともとが2030年までの都市マスがあって、恐らく市街化調整区域編入という大きなものが先ほどの御説明でいうと、総合振興計画に基づいて方向転換を行ったから、都市マスも変えようということであれば、20年からの10年間のマイナーチェンジということも本来だったら考えられるのに、今回目標年次20年、それから30年のマスタープランを組んでいて、今回、マイナーチェンジであるにもかかわらず、その状況の変化にもかかわらず、この20年ということで組まれてるとするのはどういうことかと思う。見解をお聞かせ願う。

(水上)

古賀市の第2次国土利用計画については、2001年から2010年というところで、現在期限が過ぎている。第3次国土利用計画の策定を当時取り組んでいたが、平成22年の第4回定例会、その当時はまだ議決事項だったため上程予定であったが、その直前にあった市長選の中で、そこが争点になり、その結果として方向転換したということが実情である。それに合わせて、現在の都市都市マスにつきまして2009年というところで、その方向転換する前に策定されておったということである。その現在の都市マスについては、現在は第4次総合振興計画だが、その前の第3次総合振興計画の中で、都計外（都市計画区域外）の部分については、無秩序な開発を抑制して、農業や自然環境との調和のとれた土地利用を進めるため、古賀市全域を都市計画区域に編入することが前提となっており、現在の都市マスは、そのことが前提のものとなっている。が、先ほどの御説明したとおり、市長選の争点となったところで、選挙後、方向転換が示されたので、その後つくられた平成24年度からの第4次総合振興計画の中では、前期計画の中では編入を延期すると、後期計画ではもうその編入自体がなくなるというところである。これが都市マスの現行と現状が大きく変わってきたということである。国土利用計画については、平成22年の第4回定例会に上程が見送られたことから、再度検討し直していたが、平成25年3月8日の地方分権改革推進本部の決定により、議決事項というところが削除され、一般的な計画のようなところで決定されることとなっている。そこで、古賀市の国土利用計画をどうするかについては、議決事項でなくなったということも踏まえて、都市マスの中で、土地利用について、都市計画区域外もすべて網羅しようということでも、考えている。現在の都市マス、2009年に策定した分と、第2次国土利用計画との整合性がとれてますので、失効というか期限

は過ぎているが、これに基づいてやってきていたという部分あり、今度改訂したところで、国土利用計画については、一旦終了ということで、国土利用計画の中で求められる土地利用といった部分について、都計外の部分についても都市マスの中で、土地利用等について記載して、この計画をもとに、さまざまな施策を講じていきたい考えている。

(日高会長)

国土利用計画については、今の説明でよいか。では、もう一問の目標年次のほうもお願いします。

(水上)

本来都市マスの範囲で、そもそも都市計画決定をする必要があるということは重々わかっているが、それを改訂せずに、さまざまな都市計画決定をしてきたというところは、反省すべきところとして受けとめている。現在の都市計画決定等を時点修正するだけであれば、2030年までの改訂でよかったと考えているが、あわせてほかの新たな計画も加えており、都市計画、土地利用の転換も含まれている。そういった部分については、長い年月をかけてまちづくりをするというところで、あと10年でというよりももう少し長いスパン、おおむね20年ぐらいの都市マスをつくるということが前提なので、今回改めて、策定後20年間の期間を設けて計画を推進していこうという考えのもとに目標年次を20年後というふうに改めさせてもらっている。

(松島)

状況は理解しているが、ただ、現実には本来であれば、総合振興計画と、国土利用計画というものがあって、その下に位置づけとして都市マスがある。都市マスの位置づけとしては、その二つが上位計画にあって位置づけられるということ考えたときに、先ほどの話で言うところの、そこでの改訂の説明を、この時期に改訂をするということをきちんと説明をする必要があるのかなという御意見として申し上げておきたい。あわせて、構成のところで、全体構成では全体のまちづくりの理念と将来像を明らかにし、その実現に向けた方針を示す。都市マスというのは本来、国土利用計画や総合振興計画に基づいて、実際に道筋をどうやって進めていくということも実際のところが担われている。国土利用計画が今現実、古賀市にはない以上、理念と将来像をきちんと本都市マスで、謳っておかないと、その上位計画としての弱さが、本来であれば、国土利用計画が担わないといけないところで、それに基づいての設計は都市マスですよという時の国土利用計画が今ない以上、理念と将来像についてボリューム感を持って謳う必要があるのではないかと考える。

(水上)

古賀市に国土利用計画がないということだが、市町村の国土利用計画については、福岡県の国土利用計画が基本となる。そのため、県の国土利用計画の中で、それに準じた形で、都市マスの策定をしているところである。それとボリューム感については、さまざま御意見をいただいているので、再度検討させていただきたい。

(松島)

今の御説明で、福岡県の都市マスがあるからというような話だが、初めから1回目につくった都市マスのときに、都市マスの位置づけは総合振興計画と古賀市国土利用計画と別な意味で福岡県の都市マスが上位にあって成り立っているので、これがないということは事実であって、だから今の説明で、福岡県の都市マスに基づいてるというだけの説明ではなく、そういうことを踏まえた上で、1章のつくり込みというのが必要なんじゃないかと思う。意見として申し上げておくと、福岡の都市マスがあるからというだけでは、この前期作った都市マスの位置づけでは、説明しづらいのではないかというふうに思う。

(日高会長)

要するに、前回とはちょっと状況が変わっていると。だから、それでいいのかということ。そこをもう少しちゃんと、丁寧に説明したほうがよいのではないかという意見でよいか。

それでは、第2章まちづくりの現状と課題について、御意見御、質問等あればお願いします。

(龍)

改訂案の7ページ。前は、平成22年度につくって調整区域に編入するんだということだが、その後、総合振興計画の中で、これが、前期後期、後期のほうではなくなるという話で、今回、記載してないという話なのだが、前回と今回が違うというところをもう少し明確にして記載していただきたい。あと、最終的には、向こう20年間、調整区域にはしないという方針でいいのかどうか。いわゆる逆線引きして、市街化区域を落とすということも含めて、ちょっと荒治療だが、都市としてしっかり機能していくためにはそういう方向性が必要なのところもあるのか。その点でも、人口が重要になるので、そこも兼ねて、そこら辺は押さえておかないといけない。市街化調整区域に今後される予定がないのかどうか教えていただきたい。

(水上)

現状については、準都市計画区域で特定用途制限を指定しているので、一定の土地利用のコントロールは現状できてるという判断である。これまでの状況、経緯も御説明したとおりで、現状、全域編入につきましては目標としていないことから、記載はしていない。が、全域編入をもうしないと否定してるわけでもない。今後の人口減少社会に対応していく中で、また、農振農用地における営農であるとか、保安林などの森林保全等との調整が必要であったり、また、都計外の集落の維持等において、土地利用のコントロールができなくなってきたと、支障が出てくるような可能性、蓋然性が高くなれば、全域編入という選択肢も含めて、再度見直すこともありうる。20年以内であってもありえると思うが、現状としては目指していないので、記載をしていないとということである。

(藤本)

ほんとに基本的なことだと思うが、人口の問題の目標値、ヘクタールあたり65人と

というのが、いままで古賀市の成長の判断の一つは、人口問題もあった。どこの市町村でもそういう対応をしているが、古賀市だけがヘクタールあたり65人という目標を立てて、こだわってるところが、市街化調整区域とかの話もあると思うが、ポンとヘクタールあたり65人と出されても、一般の市民の人が果たして理解できるのか。この人口が減るのか、維持なのかというところの、それがもとで判断しているところがあり、その辺の説明をちょっと、詳しくしとかなないといけない。古賀市は今から人口減るのかどうか、65人といって一般の市民の人がわかるかといったら、難しい判断だと思う。もしできるのであれば、減るとか増加するとかいうところで、ある程度、プランをつくるに当たっての目標値の設定では、もうちょっと具体的に書かれたらよいのではないか。

(小潟)

おっしゃるように人口密度の目標値については、現状が65.2で、そのあとどんなふうに推移していくのか、そのあたりが見えない限りはどういう目標にしますと言っても、それが、適正かどうかというところは、一般の市民の方が見られても、よくわからない設定になってしまうと思うので、そのあたりがはっきり、だったらこの数字でいいんじゃないかというのかが見えるような形にしたいと思う。

(龍)

何人いれば、市街地として維持していけるのかというのが示されたうえで、65人というのが、今の現状も含めて、それは頑張っていきたいという話をしたほうがよい。

(日高会長)

大きな傾向としてこうだから、こういう考えでまちづくりを進めていきますというようなところも少しわかりやすく説明された上で、こういう数値が出てくるようにしないと、いきなりその数字だけぽつとでできても何それという話になる。

(水上)

1ヘクタール当たり何人がよいのかというところについては、さまざまいろいろ研究されているが、具体的な数値が出ていないと承知している。であるから、今回、65人という人数は、現状維持するということをベースに考えていきたいというところで、何かしらの研究をもとに65人ということは出していない。現状維持したいというところで設定をさせてもらっている。ここの表現につきましては、もう少し丁寧にしたいと考えている。

(日高会長)

現状維持というのが目標であれば、そこはもう少しストレートに伝わるようにしたほうがよいと思う。

(龍)

現状がいいというか、現状をベースにというか。現状がいいとはいわないが。

(水上)

現在の空き家の状況が、他近隣に比べてもまだいい状況で、県内でもいい状況である。このヘクタール当たり65人が減っていくということになれば、当然空き家等で人

口が希薄になっていくということで、空き家等々が増えてくるということを想定して、現状維持できれば、空き家等の対策も空き家による弊害とかもでてこないであろうという仮定のもとに、ヘクターあたり65人という設定をしているところである。

(永田)

課題のところ、前回のマスタープランと比較して、災害の記述が増えているが、そのあたりのところで、どういう経緯を積み重ねたのか。18ページに市民が安心して暮らせる生活環境の形成で、災害に強い都市基盤の整備という項目が、前回のマスタープランではなかったものが挙げられている。

(小潟)

この課題への取り組みの方向性として、18ページ、4番目、災害に強い都市基盤整備を取り入れた背景については、今回アンケート調査を実施した中で、災害への対策というものを重視、重要視してあるというところは、内容として1番多い結果というのが見えてきた。そういうのを踏まえて、この取り組みの方向性でいれさせていただいたということ。

(日高会長)

2章の中でそれを触れているところはあるのか。それはそれでいいと思うが、唐突である感じがする。

(永田)

意見としては、非常に大切な切り口だと思ったので、逆に強調する意味で質問した。ほんとにいい切り口だと思う。

(日高会長)

前回は課題のところにアンケートの結果が入っているが、今回はここに入っていなかったら、ちょっと伝わりにくい。そのあたりも、内容というよりは、表現の問題だと思う。見直していただければと思う。

(松島)

私も古賀市の都市の課題のところが気になっている。基本的にはまとめ方としてはかなり、古賀の実情に即した形で取りまとめ方にはなっている。だから、今取り組みが何となくこの課題を抽出することによって、課題解決に向けて進みそうな包括の仕方はいいなと思っているのだが、今回の改訂で一番の大きなポイントというか大きな違いは、恐らく東西交通軸の充実という記述が都市計画道路の計画的な整備に変わっている。これは課題のところ、前期で言えば、都市機能の課題の中の一番始めに書いてある都市部と郊外部を結ぶ東西の交通道路網の整備を推進するというような、古賀市の長年の課題は東西の交通網をどういうふうに位置づけるのかということで、これは恐らく、今回の改訂の都市マスは都市計画道路を整備するというので、置き換えてるんだと思うが、古賀市の長年の課題としての東西網に課題があるんだということは、何か記述の仕方の中で、きちんと表現しとかなないと、ただ都市計画道路を整備するということが、東西交通網の充実を図ってるわけではないということで、それに対しての見解は少しお伺

いしておきたい。

(小淵)

今回の道路の関係で、東西という話をこの記述からなくした経緯については、市内の道路網の配置について、計画の内容は、今までは、東西の計画を進めていくというところが、メインで動いていたところだが、都市計画道路の見直しをしていく中で南北の方向のものというのもまた発生しており、東西だけじゃなくなったというところがある。だから地域内の都市計画道路、地域内の道路を整備したいという思いで、東西という文言をなくしたというところもあるし、あとは、県道の考え方でも、県道が今までは南北軸ということではあったが、筑紫野・古賀線のように、最後、東西方向になっている。そのあたりの考え方、というのもあるので、南北東西という言い方が合わなくなってきているんじゃないかという思いから、郊外部のとか、区域内のとか、そういう言い回しに変更している。

(松島)

そんな言い回しも入っていない。私は今回の都市マスの改訂の中で、拠点整備で米多比周辺、それから町川原周辺に置いたのはいい考えだと思っているが、繰り返したが、古賀市の課題は、そういういわゆる農村部といわゆる町部と、この導線の弱さが非常に大きな課題だということが、都市計画道路の整備を推進するということは課題の位置づけのとりえ方で違うんだと思う。もうちょっと違う言い方をすると、この今回大きなこの古賀市の都市の課題の中で大きく前回から変更になっているのは、産業振興の課題のポチの数である。前は、6個の丸ポチがあるが、今回、丸ポチが3個になる。内容としては網羅されてるので、それが言いたいわけではなく、何が言いたいかという、産業振興の課題の中で、今回はJ R古賀駅のところの比重が上がってる。三つのポチの中の二つはもうJ R古賀駅に関する話。前は6個の丸ポチの中で、J R古賀駅を考えたときにその東西網の導線をJ R古賀駅とどう結んでいくのかということが、そこが大きな課題。J R古賀駅周辺の整備を進めること自体に何も、異を唱えてるわけではなく、J R古賀駅周辺を整えていくという中には、当然東西のいわゆる農村部というか、とこのJ R古賀駅をどう結んでいくのかという視点が薄まって、ということ考えたときに、もう1回繰り返すが、この東西交通網の軸の充実という表現の仕方でどこが北でどこが東でとそんなことを言ってるわけではなく、古賀市が長い間持っている、いわゆる都市部と農村部をどうやって結んでいくのか。でないと、南北のいわゆる通過道路は非常に充実してるが、この町で住んでる人たちもいわゆる農村部と都市部をどういうふうにこの町は都市計画で描いているのかというところが、古賀市の都市の課題の中できちっと表現をされる必要があるのではないかと考える。もう一度御見解をお伺いしたい。

(日高会長)

2章ではないが、22ページに都市の将来像がある。要は、西と東をぐるっと矢印で結んでいる図があるが、この図につながるような課題認識をもう少し書いたほうがいい

のではないかという御意見かと思う。将来像としては、そういう東西の関係というのが描かれていると思うが、その辺も含めていかかが。

(小瀧)

市街地部、まちとさとのところのつながりの関係について、市道での整備、県道での整備、それぞれこれから必要になってくるところがあるということは認識しており、そのあたりも含めて、東西という話がなかなか、当てはまらない部分があり、そういう言い方をしたが、わかりにくいということで、そのあたりについては、また御意見を参考にして、わかりやすくなるように検討したい。

(松島)

これを最後にして、意見として納めておきたいと思う。これは実際、この都市マスの中の最も重要なところの一つだと私は思っている。古賀市をどう位置づけるのかというときの課題認識をどうするのか、表現の仕方がどうかということではなく、課題認識をどう捉えるのかという話。繰り返すが、都市部の機能の課題で前期の時には、都市部と郊外部を結ぶ東西の幹線道路の整備を推進しているんだという課題をまだまだ十分じゃないような課題もこんな記述全くない。東西がないわけじゃなくて、都市部と郊外部というような記述がない。この街の歴史を考えたときに、旧古賀町と小野村と青柳村が合併してこの町が成り立っていて、拠点をそれぞれのエリア中で描いて、つないでいこうとする考え方は悪くないと思う。ただ、それを課題認識の中でちゃんと共通課題として表現し、それに対して、どう今回の20年の中で取り組んでいくのかということを表示されるべきだと思う。意見でやめるが、意見として申し上げておきたい。

(日高会長)

そこについて、事務局のほうで御検討いただきたい。総合振興計画の中で今のような問題、課題はどういう位置づけになっているのか。そこは、整合は図られてないといけないことだから、そことの関係とかで決まるのかなという気はする。

(小瀧)

総合振興計画の中では、南北幹線道路と交差する東西幹線道路を引き続き整備しますという内容が記載されている。

(日高会長)

東西となるラインが一応あるわけで、残っている。示されているということである。それでは、2章はよろしいか。この都市マスの中の一番核となる第3章、全体構想について、御意見や御質問があればお願いしたい。

(龍)

教えていただきたいが、28ページ。久保鴻ノ巣地区について、都市的な土地利用に取り組み地域と書いてあるが、どんな都市的な土地利用になるのか。工業系とか商業系とか、イメージしやすい言葉があるが、都市的な土地利用と書いてある。どういうことを考えてこのような記述になっているか教えてほしい。

(水上)

単純に大きく3つ、土地利用の方向性があるというふうに考えており、一つは商業系、一つは住居系、もう一つは工業系と、この三つのうちいずれかというふうなことであろうというふうに考えているが、まず、久保鴻ノ巣の件の御質問について、久保鴻ノ巣周辺につきましても、低未利用地が多く広がっていて、何かしら、有効な土地利用を図るべきだということで認識をしているところである。3号線と筑紫野・古賀線の結節点なので、いろいろな可能性があると考えている。なので、その可能性がどういったものかということは今後20年の中で、きちんと研究し、応じた土地利用を計画していきたいというふうに考えている。ただ、例えば、商業系だと、県の立地ビジョンだとか、その整合性がなかなか難しい。そこから具体的に商業系という土地利用になれば、かなり県とその立地ビジョンとの整合性を図るための取り組みは協議が必要だろうと考えている。住居系であれば、もう既に、別のところで言っているとおり、調整区域の大型の住宅開発というものは差し控えようと、今後の人口減少社会に置いて、そういった意味でインフラのストックを増やすようなことはなるべく控えていくことも必要だろうと考えている。では、工業系かということ、住宅に接しておりますので、なかなかそれも難しいという中で、低未利用地だということ踏まえてというか、比較して、それでもやはり有効な土地利用を図っていくべきだということで、都市的な土地利用に取り組んでいこうということである。言い方がどうかと思うが、意気込みを書いたということである。

(龍)

ポテンシャルが高く、何かやりたいということか。同じページで、古賀インター近くの新原高木、川原於宮町地区というところは、前回のマスタープランでは、工業系と流通系とあったものの、今回、流通系がなくなって、商業系と書いてあるが、流通系をやめられた理由は何か。商業系と書いてあるが、道路が充実しているので、大型店をもってくる予定なのか。

(水上)

この区域については、現行の都市マスでも色を塗っているところである。あわせて、この地域については総合振興計画後期計画の中で、工業系と商業系と書いてあることから、この記述に変えたということだが、流通も商業系、工業系に含まれるというふうに考えており、この記載でいいというふうに判断している。ただ、立地ビジョンとの整合性が出てくるということで、なかなか商業系では難しいということは理解をしている。現状としてこの地域に土地利用転換に向けて取り組みをしているが、工業系で取りまとめていきたいという流れではある。もし商業系という話になれば、また協議させていただきたいと思うが、現状工業系が有力であると考えている。

(龍)

図面の中で左の方に茶色の点々があり、前の西鉄宮地岳線跡地だと思うが、前回の都市マスでは、古賀市を全部、縦断というかつながっているが、今回は途切れている。これは道路の関係で描かれているのであろうが、この点々は何なのかという凡例みたいな



のを入れてもらえばわかると思う。前は、西鉄宮地岳線跡地と書いて茶色い点々があったが、今回点々だけなのでよくわからない。

(小瀧)

西鉄宮地岳線跡地については、前回の計画では、跡地全体が点々で計画をされていたところだが、南側の部分につきましては、既に歩道として整備が終わっており、土地利用方針図から外している。川を渡ったところから北のところは、現在も跡地として残っており、その部分については、茶色い点々のところについては、現在、どのようにしようかというところで、地元と話し合いを進めている。その上の黒い点々については、現在、都市計画道路として都市計画決定しているところである。凡例のところ記載して、わかりやすくしたい。

(松島)

1章のところでも話したが、今回の状況が御説明をいただいて理解はできているが、本来であれば総合振興計画と国土利用計画があって、それに基づいて、この都市マスができるという中で、今回ないという状況の中で、この都市づくりのその理念と都市づくりの基本方針は、もうちょっとボリューム感があると思う。何かもう、都市づくりの理念というのは、ほぼ前回の都市マスとほとんど文章が一緒で、ちょっと状況が変わるところをつぎ足しましたみたいな状況になっている。この都市づくりの理念というのが、そういう上位計画がやはり国土利用計画がないということ踏まえると、もう少しきちんとボリューム感があるし、問題認識としては、重要視している。前回の都市マスでいうところの真ん中辺りで、南北幹線道路に比べて遅れている都市部と郊外部を結ぶ先ほど申し上げた話。こんなところが割愛されて、何かこう非常に、今の目先の課題にフォーカスしてしまっており、都市づくりの理念としてどういうふうなまちにしていくのかというのをもう少しここできちんと位置付けないといけない。同時に、都市づくりの基本方針を見比べると、明らかにそれは作り込み方だからしようがないのかもしれないが、明らかに前期と比べてボリュームが減っている。本来、ここがいわゆるこれから20年の都市マスでやっていこうとするのであれば、このところはしっかりと作りこむ必要があると思うので、見解だけお伺いしたい。

(水上)

作り込みについてはしっかり考えていきたいと思う。

(藤本)

ほんとにこんな重要な問題を、この時間で審議してくれというのは、この話じゃないかと思う。個別にあげていたらいろんな意見があると思う。全体的に。だけどこの時間がない中でよく作りこみはしてあると思うが、今の古賀市で今後のことを考えて、これで提案したいという意気込みはかなり評価できると思う。だけど、さっき松島委員が言われたように細かいところの、駅東の開発の根本になるのは、何なのか。今ひとつは国交省が出しているウォーカーブルみたいな構想というのを出ているが、そこら辺の具体性がまだない中でこれを作って、一生懸命につくられたと思う。全体的には私はこれに

賛成である。今までなかった古賀市の取り組みをやっているからである。今までの弊害が出ていたところ辺りを、いまからの20年でやりますという今の市長の意気込みだと思うので、それは評価したい。だけどこれを2回の審議会だけでやるという強引さは、ちょっと間違っているんじゃないかと思う。だから、その辺をフォローできる場所があれば、市民の意見を聞いて、今の市長は若いから、その辺がね、それからやっていくんだと思う。やる気は十分評価するので、審議を2回で済むのかというのは、事務局で具体的な例を挙げられるのか。多分ほんとに話したら、1回、2回の審議会では終わらないと思う。

(水上)

御意見や御質問というのはしっかりお聞きして、しっかり考えていきたいと考えており、この審議会の回数について、事務局としては、2回だと言って強引だというふうなことは重々承知している。これが一応計画の中で30年度、31年度の2カ年で、改訂すると御説明さしあげてきたところで、こういった強引なスケジュール感というのは、大変も申しわけないと思っている。が、委員個人、個々に、パブコメを終えて、その内容を踏まえて、さまざま検討をしていく中で、委員さん個々の方から御意見を個別に承るも結構だし、もし審議会この場で、あと二、三回追加すべきだというふうな委員の御意見があれば、そういった設定もしていきたいと考えている。最後2月、3月で決をとりたいと考えているが、そこで終わらなければ、年度を越えても構わない。それはもう委員の皆様御意見で、そういうふうになれば、そのように事務局としては対応していきたいと思っている。ただ、申し上げたとおり、30年度、31年度というところの枷があり、このようなスケジュール感になってしまったというところについては、お詫びする。

(日高会長)

戻って、第4章も第3章とほぼ同じ内容だと思うので、第4章も含めて、御質問御意見があれば。

(龍)

第3章というか35、36ページ、景観形成の方針と防災・防犯の方針について、古賀市は景観計画を策定されている。せっかく頑張って景観計画を作ったのに、前と内容が変わらない。もう少し景観に対して頑張っているのだというところをしっかりと入れたほうが良いと思う。せっかく景観計画を作られて整備を図ろうといわれるのであれば、しっかりと書かれたほうが良い。ボリューム感が出されて。2ページだけになっているので。都市防災の方もしかりである。今言われた通り、防災に対してかなり神経が過敏なところがあるので、地域の浸水想定区域なり、土砂災害警戒区域いわゆるレッドゾーンであるところをしっかりと押さえた中で、いろいろと誘導していくという話になる。まあ、立地適正化計画を作られるかどうかはわからないが、そういう感じになったときに、そのあたりを押さえて、アンケートの結果を踏まえて、皆さんの不安を払拭できる、あるいは緩和できるような文章にさせていただけたらいいと思う。

(水上)

今回の改訂の中で、個別計画があるものについては、もうそちらのほうに委ねるところで、基本的な部分だけを押さえようというところで、改訂させてもらっている。だから、景観計画に限らず、さまざまな計画があるので、そういった分については、個々に、ここに詳しく書くのではない方向で改訂してもらったというところである。

(龍)

そしたら、詳しくはそっちを見てくださいますみたいな表現でどこかに書いてあげればいい。さわりだけ書かれているだけでは、前と何も変わらないと思われるので、景観計画も作っていますという言葉があればいいと思う。

(水上)

不親切だと思うが、3ページのところに関連計画ということで一覧を上げているが、それぞれをそこそこに書き込むという方法もあると思うので、検討させていただきたい。

(日高会長)

是非、願います。

(松島)

いろいろ個別計画、4章もまたがってということで、個別計画それぞれあることは承知しているのでそれを細かく言うつもりはないが、1点だけ。どれで説明すればいいのかわからないが、この青柳釜田地区周辺に関してだけは、26ページでも39ページでも、地図でもいいが、ここは、いわゆる、都市マスが持っているただの計画ではなく、これは実は非常に重要なポイントは、道の駅の整備可否の問題を古賀市の大きな課題で取り組んだ経緯があって、その選定地であったところで、これは実際には道の駅はやらないこととなった。だから、観光視点も含めた開発の可能性を検討する観光・物産と情報発信の拠点機能としての位置づけをここに謳って、道の駅をやめた。こういうような話の地域なので、そうするとこの都市マスに関して、書いていることは非常にさくっと書いてしまっている。ここだけは少なくともほかの都市計画の位置づけとは違っているのに、なんて書いているかということ、青柳釜田地区周辺地区周辺では主要地方道筑紫野・古賀線沿線の工業系土地利用をはじめ、併設店舗やレジャー施設の誘導を図る土地利用を目指しますと、これだけの記述である。これだけ古賀市が大きく道の駅構想で首長がいろいろ御尽力いただいて、タウンミーティングを開き、さまざまな意見を聞いて、基礎調査で何千万もかけてやれるのかやれないのかみたいな計画をやった上で、やめた。そのエリアが、これだけの記述のかというふうには非常にちょっと思うんで、これに関しては御見解をお伺いしときたい。

(水上)

いろいろな思いがあることは重々承知している。ただ今の都市マスの段階で、詳しく書き過ぎると、非常にやりにくくなるというのがある。思いはわかるので、十分と汲ま

ないといけない部分はあるが、言葉としてここに書き込むことが、これだけを殊さら詳しく書き込むことがいいのかどうかというのは、判断に迷うところがあり、この書き方になっているというところである。

(松島)

ちょっと勘違いされてるようだが、思いがあるのは、私たちではなく、市のほうである。市のほうが、道の駅構想をやめて、観光情報拠点を連携してやると、市のほうが言っているのであり、その思いは反映させなければいけないのではないですかという御質問だが、私どもの思いがあるわけではない。もちろんそのほかとのボリューム感の違いとかいうのは、ちょっとそれは専門的な話なんで、私がとやかく言う話ではないが、少なくとも、古賀市を大きく巻き込んでとらえた問題であったわけで、しかも、オンタイムに近い状況のところでは何かそういう配慮を含めた何か書き方というのは、検討する必要があるのではないか。ただ単に一地区計画というか、一エリアのこんなふうな方向性ですよということではない、政治的なさまざまなことがある地域なので、書きぶりをもう少し、何かそこにいらっしゃる人たちが安らかな気持ちになるような、さまざまなことを加味したような、書きぶりで御検討いただいてもいいんじゃないかということで、意見として申し上げておきたい。

(日高会長)

具体的なことわかりませんが、そういう意見があったということも踏まえて再度御検討いただきたいということか。3章、4章関係でいかがか。先ほどの御説明だとこれ以外でも、個別に御意見、御質問等あれば、事務局のほうに伝えていただければ、対応していただけると思う。それでは5章まで行く。5章は余り前回とそう大きく内容変わっていないかと思う。大体この実現に向けてはこういうもんだと思うが、御意見、御質問はないか。5章よろしいか。それでは、最後にもう一度全体的に何かあれば、御意見、御質問があればお伺いしたいと思う。御質問、御意見ないようであれば一応本日の審議を終了したいと思う。何度も繰り返すが、この場以外でも、御意見、御質問があれば事務局のほうに伝えていただければ対応していただけるということなので、そういった形で、今日、時間の中で対応を質問等できなかったことについても、そのように願います。

(松永)

一点確認してよいか。今日出た意見に対して、対応されて修正されたものについては、どのタイミングでお見せいただけるのか。

(水上)

最初のスケジュールのところを見ていただきたい。このパブコメが12月20日まである。公聴会はあるかどうかかわからないが、公聴会まで含めると1月16日までにそれを踏まえて全部を見渡して、修正すべきところは修正する形になると思う。それができ次第、委員の皆様には送付したいと思う。それから十分時間をとって、審議会としたいと思っている。従って、審議会の日程については、2月末か3月末というところで設定

させてもらいたいと思うが、そこで皆様に了承していただけるかどうかを踏まえて、その次があるのかどうかという流れになろうかと思う。

(渡)

ちょっとこの件でいいか。都市計画審議会の意見を聞く場ということだった。そして、パブコメの前にそれを反映したものをパブコメにかけるのではなく、もう今、現状のままパブコメにかけるということか。やはり、そうなってくるとやはり市民の方の理解がいかないのではないかという意見も多々指摘されていたと思うが、その辺について委員にお配りして、こういう形で表現させていただきますと、そういったものをパブコメにかけるのではないということか。やはり市民の方に理解の得られやすいような意見がたくさん出た。その辺はどんなふうに理解したらいいのか。その辺をちょっと整理していただければと思う。

(小淵)

今回は御意見の中にはそれを踏まえ、そういう意見を反映したほうが、計画としてわかりやすいのではないかというふうな意見がたくさんあり、本来であれば、パブコメにかける前に、そこを修正してパブコメにかけたほうが、より市民の皆さんにはわかりやすいのではないかということは承知しているが、今回はパブコメにつきましては日程をすでに設定してしまっており、11月の21日から始まるということで予定している。

(渡)

それは審議会の意味が、ちょっと違うのではないかと思うが、副委員長に今言われた指摘で、委員からの意見反映されたものをどういうふうにしたいか、それを持ち寄って話す場はないにしても、あくまでもこういう形でさせていただきます、それはあとは委員各個人で聞かれても結構ですという場があるので、その辺はそういう対応でいいかと思うが、ちょっといかなものか。都市計画審議会は何回、一、二回でも増やしてもいいというが、あくまでもパブコメの意見を聞くのは、やはりわかりやすくした形で聞くのが、齟齬がないのではないかと思う。だから、その期日にとらわれる必要ないのではないかなと思うが、その辺の一度お願いしたいと思う。

(河北)

渡委員からの御指摘だが、一応、もうパブコメを今週木曜日から1カ月を予定しておるところである。そして年明けて1月に公聴会という運びで進める方向で、市としては決定しておったところである。今日出された御意見も踏まえて、パブコメ、それと公聴会その意見も踏まえた上で、訂正を図り、来年2月の審議会に再度図りたい。またそこで、いろいろな御意見が出ると思うので、そこでまとめてまた、委員会に諮っていきたいと思うので、御理解をよろしくお願いしたいと思うし、そしてまた、そこで1回で終わらない場合も考えられるので、そこは納得いくまで、審議会で協議していただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(渡)

そういうことであれば、審議会の体をなしてないと思う。私だけが言っているのではあ

れば、皆さんに従いはするが。どうか。パブコメするのであれば、ある程度、今出たような意見を補完して出すべきじゃないかなと思うが。

(日高会長)

そういう可能性はもうないのか。

(渡)

今の意見を整理するのは時間かかるかもしれないが、それがいいのではないかと思う。

(河北)

今日出された意見も十分に踏まえた上で、次回の審議会にかけたいと思っている。大事な意見がいっぱい出たので、そこら辺を踏まえて、改訂、訂正を行っていきたいと思う。またここで、この委員会でもう一回改正をして見直して、そしてまた、パブコメ、それから公聴会、またここら辺でも、変わってくる可能性もあるので、全体の意見を聞いて、今日の審議会ですた意見も踏まえて、訂正したいと思っている。その辺りを御理解していただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

(日高会長)

スケジュールを変更する可能性はないということか。

(河北)

この場で、どうしても、もう1回見直してやってくれと、パブコメかけてくれという意見が強ければ、そういった方向で、進めていきたいと思っている。

(日高会長)

ということですけど、いかがか。

(田中)

渡委員からもお話があったように、例えば、人口問題についても非常にわかりにくいという委員からの御意見があったわけで、そういったことも踏まえると、今日の話はどこかで反映させたいうえで、パブコメにかけるとというのが普通ではないかなと思う。

(松永)

私が申し上げるべきことかわからないが、そもそも今度パブコメにかけるものは、まだ原案状態であって、審議会は認めてない内容だということになりかねないと思う。それをじゃあ、かけて審議会はどうすればいいのか。意見が反映されてないので、審議会認めてないというスタンスでしかないと思う。それは、市役所の方々だけで決められた案をパブコメにかけるとい、位置づけでだされていることでよいのか。

(河北)

今のところはそういう方向で計画させていただいている。

(松永)

順番的には、法律上それは、問題はないのか。都市計画法上とか何かしらで。法手続き的なものとか。

(阿部)

渡委員の言われることは確かだと思う。ただ、やはり、これを進めていって、今日は委員に説明をしたということだと思う。御意見を聞かれたが、その中身をそのままかけるとして、パブコメでだされた意見も含めて、修正をかけるということで、私は理解したいと思う。

(日高会長)

多数決をとるというのもあるとは思いますが。

(松島)

とらないほうがよい。それこそ、手続き的にはちょっと乱暴なスケジュールだなというのは、ほんとに思う。今日都市計画審議会があって、来週にはパブコメをとるというのは、やっぱりちょっと乱暴なスケジュールだなというふうに思うが、なかなかこの場で難しいのであれば、いやなあれだが、正副と事務局の協議の中で、従いたいと思う。

(永田)

都市計画審議会にこの場でかけていただいているのは、あくまで意見を聞くのであって、それを反映しなければいけないと決まっているわけではない。住民の方とある程度専門的な知識がある人の意見を同じように聴取されるという位置づけでされているということである。法律上、どの形でなければいけないとまでは細かく決まってない。意見を聞くと決まっているだけである。

(河北)

ほんとに事務局の身勝手に申しわけないが、先月の広報誌にも21日からパブコメするという話は載せており、それで意見を募集するということになっているので、審議委員の意見についても、今日出られた意見をしっかり訂正して、次回出したいと思うので、何とか御了承いただきたいと思う。よろしく願います。

(日高会長)

ということで、今からの撤回というか延期は難しいということのようだ。とりあえず予定どおり進めるということでよろしいか。今後の課題である。審議会とパブコメの関係、その点を議事録に残して、今後、同様の問題、指摘がないように検討していただきたいと思う。

(松島)

意見として申し上げておきたいと思うが、ちょっとやっぱり、今回の審議会が、それぞれの立場の見識を持って参加しようということなので、今の話であれば、私は議会人としてここに参加してるので、スケジュールが広報で出るからそうですねというのはいかがなものかというのは意見として申し上げておきたいと思う。ただ、収まるどころも収め方で、意見を聞いて、市の案としてパブコメにかけるといのであれば、それはもういたし方ないと思うが、議会人としては、スケジュールがあるからということで、本来こういうような、意見が出るものに対してスケジュールありきというのはいかがなものかというのは意見として申し上げておきたいと思う。

(日高会長)

はい。それではよろしいか。それでは、これで本日の審議を終了する。御協力ありがとうございました。事務局より連絡事項等あればお願いします。

(水上)

大変な乱暴なスケジュールで申しわけないが、次回の審議会については2月末か3月末で調整させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(河北)

慎重審議ありがとうございました。ほんと乱暴な進め方で申しわけなかったと思っている。今後反省を生かして、次回の審議会に諮っていきたいと思っている。それでは以上をもちまして、令和元年度第2回古賀市都市計画審議会を閉会する。ありがとうございました。

審議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月6日

議事録署名委員 村 松 謙 二